

2019年台風19号等の被害に対する声明

2019年12月18日

生活関連公共事業推進連絡会議（生公連）

2019年10月12日に静岡県に上陸した台風19号は、13日にかけて東日本を縦断し、東京都江戸川臨海で観測史上1位の値を超える最大瞬間風速43.8メートルを観測するなど、関東地方7か所で最大瞬間風速40メートルを超えたほか、東日本から北日本にかけて広い範囲で非常に強い風を観測した。また、台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらした。13都県で特別警報が発表された。

大雨により国及び都道府県管理河川20水系71河川140か所が決壊し、浸水面積は2018年の西日本豪雨の1.85万ヘクタールを超える2.5万ヘクタール以上に及び、土石流・地すべりが崩れ等の土砂災害も748件発生した。その結果、死者91人・行方不明9人・負傷者469人の人的被害、全半壊・一部破損は12500棟以上、床上・床下浸水も71000棟以上にのぼるなど、広範囲にわたって各地に甚大な被害をもたらした（2019年10月31日現在）。

記録的な降水量及び短時間での降水により、河川や道路（高速道路含む）、鉄道（新幹線含む）、下水道などにも被害が及び、交通網の遮断や停電、断水など生活面にも直接的な被害を受けており、今後の生活や被災からの復旧にも影響が及ぶことが懸念される。

東日本大震災以降も度重なる災害が発生しているが、いまだに防災体制は十分とはいえない。そのことは、国が河川のはん濫を現地で確認していたにもかかわらず、他の河川のはん濫対応で現場が混乱していたとして「はん濫発生情報」が出せなかったことから明らかだ。現地での最初の確認を行ったのも、行政権限を持たない委託された巡視員である。こういったことをもたらしたのは、公務員の人件費が国・自治体の財政赤字の原因として政府が推し進めてきた行政改革と人減らしであり、河川・道路・港湾等を所管する地方整備局の職員は、2010年から2019年の間に1割以上に当たる2100人が削減されている。

また、2012年12月の中央自動車道笹子トンネル天井版崩落事故以降、インフラの老朽化対策がとられ、さらに2018年の地震や風水害の体験から重要インフラの緊急点検や防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策がとられてきたが、点検結果にもとづいた補修・修繕は、地方自治体ほどすすんでおらず、ここにも人員不足、特に土木技術職員不足が影響している。また、ダム「緊急放流」にあたって事前放流の実施や放流のタイミングを二転三転させたこと、さらに豪雨で野外の音が聞こえづらいなかでの「防災無線」による情報伝達など、住民に避難を促すにあたっての課題もいっこうに改善されていない。

50年や100年に一度という災害が毎年のように発生し、被害をもたらすいま、「想定外」では済まされない。行政機関としての役割を發揮する国、独立行政法人、自治体等での防災体制を確保するとともに、災害からの復旧・復興を地域で支える建設業及び建設関連業の再生と持続可能な施策の実施、そして、新設・改築などの大規模公共事業中心から事前防災、環境保全、維持管理がしっかりと行える政策に転換させ、防災・減災のための予算を、当初段階から優先的に確保し、併せて単年度主義からの脱却もはかる必要がある。

災害からいのちと暮らしを守るには、官民間問わず建設労働者が一丸となって、防災、災害対応にあたる必要がある。我々生公連は、そのための労働条件や働き方の見直しなど建設産業の発展と充実、行政機関における人員・体制の確保・強化を強く求めるものである。

以上

生公連（生活関連公共事業推進連絡会議）の紹介と意義

1. 生公連（生活関連公共事業推進連絡会議）とは

生公連は、1982年、公共事業費のマイナスシーリングが続くなかで、防災事業や生活関連公共事業の拡大と建設労働者の労働条件改善をめざし、中央の6団体が参加して結成されました。

現在では、防災、生活関連、環境優先、公共住宅、下水道整備など国民の暮らしに直結した公共事業を推進し、公共施設の維持・修繕予算を大幅に増額することや、公共工事、業務委託などにおけるダンピング受注を防止し、地域建設業の経営の安定と建設分野で働く全ての労働者に対して適正な賃金・労働条件が確保されるような仕組みをつくることをめざした運動を進めています。

2. 生公連の加盟団体は

中央での生公連加盟団体は、以下の6団体です。

- ◆ 民間労働組合
 - ・ 全日本建設交運一般労働組合（建交労）
 - ・ 全国建設関連産業労働組合連合会（建設関連）
- ◆ 独立行政法人（旧公団）労働組合
 - ・ 水資源機構労働組合（水資労）
 - ・ 都市機構労働組合（都市労）
- ◆ 国家公務員労働組合
 - ・ 国土交通労働組合
 - ・ 国土交通省管理職ユニオン（国交管ユニオン）
- ◆ オブザーバー加盟
 - ・ 全日本金属情報機器労働組合（JMIU）

3. 全国に生公連・建設産別共闘を結成する意義

建設産業における労働協約の締結、公契約法（条例）の制定、新建設業法の策定などを目指して、全国の各都道府県段階での生公連結成を進めていきます。

日本の建設労働市場の正常な機能を保ち、建設産業を発展させるためには、労働協約締結、公契約法（条例）制定、新建設業法の制定が避けて通れない政治的課題です。この課題を達成するには、産業別の建設労働組合が必要です。そして、経営者側も含めた建設産業界全体の理解も必要です。現在の中央生公連をさらに拡大・強化しつつ、全国の全ての地域に生公連・建設産別共闘を結成し、産業別建設労働運動の大同団結を行うことが重要だと考えています。

公務・民間の枠を超えた建設産別組織の発展は、建設業の重層構造や、行政と大手ゼネコンの圧倒的支配力を是正する大きな力になります。そして、国民の安全・安心に直結する防災や生活関連公共事業の推進は、内需を拡大させ、地域における経済活動の活性化にも繋がります。

全国の建設労働者と中小建設業者の大同団結で、建設産業を取り巻く困難な情勢を打開します。

◆連絡先◆

生活関連公共事業推進連絡会議 事務局長 相澤 誠（国土交通労働組合中央執行委員）

Mail:m-aizawa@kokkoroso.or.jp

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 中央合同庁舎第3号館11階

TEL:03-3580-4244 FAX:03-3593-0359